

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組の状況をお知らせします

学校統合推進課だより(南部・西部地区版)No.21

発行：目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課

今号では、実施計画・行革計画の改定素案における南部・西部地区の区立中学校統合取組の見直し内容を紹介いたします。



目黒区実施計画・行革計画の改定素案において、南部・西部地区の区立中学校の統合の取組について、見直しました

目黒区教育委員会では、区立中学校の統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」（平成 24 年 3 月改定）を策定し、南部・西部地区の第七・第八・第九・第十一中学校を 2 校程度に統合することが望ましいとしています。そのため、教育委員会事務局と関係学校長で組織する庁内検討組織を設置し、具体的な統合実施策案を取りまとめた上で、統合方針を改定するよう、検討を進めています。

本年度は、目黒区実施計画や行革計画の改定年度であり、南部・西部地区の区立中学校の統合の取組について、この改定に合わせて見直しを図ることとしました。

このたび、計画の改定素案がまとまり（概要については、平成 29 年 10 月 15 日発行のめぐろ区報をご参照ください）、その中で、下表のとおり掲げました。統合に向けた具体的な取組等及び整備手法については、統合方針改定及び統合新校整備方針策定と併せて検討してまいります。なお、整備手法については、目黒区区有施設見直し方針との整合性を図るものです。

今後、改定素案に対するご意見をいただき検討を深め、平成 30 年 3 月に新たな計画として策定します。
(実施計画改定素案抜粋)

平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
統合方針の改定（南部・西部地区の区立中学校の統合実施策の策定）	協議組織の設置、統合新校整備方針の策定等、改定統合方針に基づいた取組	統合新校整備方針に基づいた取組	統合新校整備方針に基づいた取組	統合新校整備方針に基づいた取組

■実施計画・行革計画改定素案へのご意見の提出方法

【問】政策企画課（電話 5722-9106、FAX 5722-6134）

書式は問いませんが、「実施計画」「行革計画」のいずれかに対する意見かを明記のうえ、住所、氏名（団体の場合は所在地・団体名・代表者名）、在勤・在学者は所在地・名称を記入してください。郵送（持参可）・FAX・Eメールで、11月20日（必着）までに送付先へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、ご意見の要旨を取りまとめて公表します（原文、住所・氏名などは公表しません）。

計画名	実施計画	行革計画
送付先	総合庁舎本館4階 政策企画課	総合庁舎本館4階 経営改革推進課
住所	〒153-8573 目黒区役所（住所不要）	
FAX	5722-6134	
Eメール	r-keikaku@city.meguro.tokyo.jp	k-kaikaku@city.meguro.tokyo.jp

■区民と区長のまちづくり懇談会

【問】区民の声課（電話 5722-9416、FAX 5722-9395）

区民の皆さんと区長がまちづくりの課題などを、直接意見交換する場として毎年、懇談会を開催しています。今回は、実施計画・財政計画・行革計画の改定素案を説明し、懇談を行います。懇談会への参加希望者は、当日会場（下表）へお越しください。

日時		会場
①	10月16日(月)	18:30~20:30 高齢者センター（目黒 1-25-26 田道ふれあい館内） 東山社会教育館（東山 3-24-2） 中央町社会教育館（中央町 2-4-18） 目黒本町社会教育館（目黒本町 2-1-20） 緑が丘文化会館（緑が丘 2-14-23）
②	10月17日(火)	
③	10月19日(木)	
④	10月25日(水)	
⑤	10月27日(金)	
⑥	11月3日(金・祝)	15:00~17:00 総合庁舎本館2階 大会議室

※車でのご来場はご遠慮ください。③は自転車での来場もご遠慮ください。

Q1 これまでの南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組はどうなっていますか？

A1 教育委員会事務局と関係学校長で組織する庁内検討組織を設置し、具体的な統合実施策案を取りまとめた上で、統合方針を改定するよう、検討を進めてきており、平成25年6月25日の第1回以降、平成29年8月28日まで18回にわたり会議を開催しています。

検討内容は、①各学校の位置・生徒数・地域特性・施設状況などの基礎データの収集、②統合新校の位置・通学距離・教育環境の整備など統合に当たっての課題の抽出や整理、③統合新校開校までのロードマップ、④目黒区立大鳥中学校の統合による成果・課題の検証などです。

また、検討の進捗状況については、「学校統合推進課だより」や教育施策説明会、ホームページなどを通して、積極的な情報発信を行い、周知に努めているところです。

Q2 統合に向けた取組が当初の計画通りに進んでいない理由は何ですか？

A2 現行の実施計画や行革計画では、平成27年度に南部・西部地区における統合実施策の策定（統合方針の改定）、平成28・29年度に統合実施策に基づいた取組を掲げています。

しかし、①学校施設の長寿命化等、②東日本大震災の発生及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の建設業に対する影響、③区立小・中学校の児童・生徒数の推移の注視といった統合方針の改定時期に影響を与える課題があり、当初の計画通りには進んでいません。

Q3 今後の統合の進め方はどのように考えていますか？

A3 本年度は、目黒区実施計画や行革計画の改定年度であり、南部・西部地区の区立中学校の統合の取組について、この改定に合わせて見直しを図ることとしました。

このたび、改定素案がまとまり、平成30年度以降の取組内容を掲げたところです。

今後、みなさまから改定素案に対するご意見をいただきながら、南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて取り組んでまいります。

南部・西部地区の区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、学校統合推進課にお願いします。

【問い合わせ先】学校統合推進課 電話：5722-9301（直通）

Eメール：kyoiku05@city.meguro.tokyo.jp

ホームページ：http://www.city.meguro.tokyo.jp/kyoiku/gakko_kyoiku/chugaku_togo/index.html